第124回定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項

（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

■ 事　　業　　報　　告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

■ 連　結　計　算　書　類

「連結株主資本等変動計算書」

「連　結　注　記　表」

■ 計　　算　　書　　類

「株主資本等変動計算書」

「個　別　注　記　表」

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-eng.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

Ⅰ 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した内容は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に基づき、会社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを徹底する。さらに監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき取締役の職務の執行の適法性を定期的に監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要事項については社内稟議規程に基づいて稟議書を作成し、これを保存・管理する他、法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理体制を構築するための経営危機管理に関連して、当社グループ全てに適用する「リスク管理規程」を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに重大な経営危機が生じた場合には、直ちに対策本部を設置して対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会の監督のもと取締役・監査役による経営会議を定期的に開催して、業務執行上の基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。また、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる人材を登用するため、従来より取締役任期は1年とする。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「コンプライアンス規程」を定め、当社の使用人に対し、社会規範、各種法令、就業規則及びその他諸規程の遵守について周知徹底する。また、内部監査室を設置して、内部統制システムを構築し、定期的な監査によりチェック・指導及び改善を行う体制をとっている。

6. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社は、「コンプライアンス規程」等に基づき、グループ会社全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、必要に応じて管理を行う。なお、当社グループの経営については、当社から取締役及び監査役を派遣し、当社の子会社の経営執行をモニタリングの上、子会社の業務の適正を確保する。また、当社はグループ会社より業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受ける。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くとともに、その人事については、監査役と取締役が意見交換を行うことにより、当該スタッフの取締役からの独立性を確保する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制

当社グループの取締役及び使用人、子会社の監査役は、当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要事項や会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等については、法令に従い、当社の監査役に報告する。また、内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果を当社の監査役に報告する。

10. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人、子会社の監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの取締役・監査役及び使用人に周知徹底する。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について、当社に対し費用の前払等の請求をした時は、担当部門において稟議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。監査役の職務の執行について生ずる費用等を確保するため、毎年一定額の予算を設ける。

12. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役会又は使用人にその説明を求めることとする。監査役は、代表取締役社長と定期的に面談を行い、意思の疎通及び意見交換を実施する。また、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本的な考えとしている。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、コンプライアンス宣言及び規程に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、不当要求等があった場合には、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に努める。

Ⅱ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組み

当社の取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に基づき、会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社の監査役会は取締役の職務の執行の適法性を定期的に監査しております。

また、内部統制システムを構築し、「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの役職員に対し、遵守すべき各種法令、定款及び諸規程等の周知徹底を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

当社は、各種法令・規程に基づいて作成された稟議書等の重要事項に関する情報及び取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理しており、取締役及び監査役の要請があれば、随時提供をしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する取り組み

当社グループは、現在及び将来に係るリスクについて、「リスク管理規程」に基づき、リスクの低減、危機の未然防止を図っており、情報の共有も行っております。

また、「リスク管理規程」の見直しを実施し、都度、当社グループへ周知徹底を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組み

当社グループでは、取締役会の監督のもと、経営会議を定期的に開催し、業務執行上の基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行い、取締役の職務執行の効率化を図っております。

5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

当社は、当社の子会社へ取締役及び監査役を派遣し、経営状況の把握に努めております。また、子会社から業務執行状況及び財務状況等の報告を定期的に受けております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその独立性・実効性の確保への取り組み

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査役スタッフを配置しております。

また、監査役スタッフは取締役の指揮命令系統から外れ、監査役の指揮下に置かれる体制を整備しており、その旨を当社役職員へ周知徹底しております。

7. 監査役への報告体制及び監査役への報告を理由として不利益な扱いを受けない体制に関する取り組み

当社グループに係わる重要事項や重大な損害の事実等について、情報交換の機会を設けることや情報システムの構築等により、監査役へ報告する体制を整備しております。

また、内部監査室は、内部監査の実施状況及び結果を定期的に監査役へ報告しております。

なお、当社グループでは、監査役への報告を理由として不利益な扱いを行うことを禁止しており、その旨を当社グループの役職員へ周知徹底しております。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務処理に関する取り組み

監査役の職務の執行について生じる費用又は債務処理に関しては、担当部門で精査し、速やかに処理しております。

また、毎年一定額の予算を設けております。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組み

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席しております。

また、稟議書等その他業務執行に関する重要な文書を閲覧しており、取締役会や使用人は、監査役の要請があれば、その都度、説明を行っております。

さらに、当社の代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見及び情報交換を行い、連携の強化に努めております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況に関する取り組み

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、兵庫県企業防衛対策協議会に加盟しており、定期的な会合等への参加を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・外部専門機関と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

また当社グループでは、これらの情報の管理・共有・発信を行っており、必要に応じて取引先等の属性を確認し、契約書等には反社会的勢力の排除条項を導入し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

連結株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	2,215,000	1,709,750	1,968,344	△7,913	5,885,181
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△64,288		△64,288
親会社株主に帰属する当期純利益			323,479		323,479
自己株式の取得				△50	△50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	259,190	△50	259,139
2021年3月31日残高	2,215,000	1,709,750	2,227,534	△7,963	6,144,321

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2020年4月1日残高	807	△1,941	△83,694	△84,828	5,800,352
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△64,288
親会社株主に帰属する当期純利益					323,479
自己株式の取得					△50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	21,590	439	128,400	150,431	150,431
連結会計年度中の変動額合計	21,590	439	128,400	150,431	409,571
2021年3月31日残高	22,398	△1,501	44,706	65,602	6,209,923

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　シンパツサンライズ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品　　個別法による原価法

原材料及び貯蔵品　　移動平均法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ・一般債権　貸倒実績率法 ・貸倒懸念債権及び破産更生債権　財務内容評価法
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
製品保証引当金	売上製品の保証費用に充当するため、保証費用見積額を計上しております。
受注損失引当金	受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末手持受注案件のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号　2020年3月31日）」を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　425,567千円

(2) その他の情報

①算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除および将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等により将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 舶用内燃機関（主機関）の総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受注損失引当金	1,285,000千円

(2) その他の情報

①算出方法

舶用内燃機関（主機関）受注案件は、比較的大型の船舶に搭載するもので個別性があり、案件ごとに性能や仕様に違いがあります。当連結会計年度末において損失が確実視され、受注時にその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を受注損失引当金として計上しています。

②主要な仮定

当該見積りには、受注契約に係る資材費や関連部署の計画工数（受注から製作に係る工場全体の生産計画工数）の見込みなどの仮定を用いております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積り及び仮定について、資材費や関連部署の計画工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	1,846,870千円
機械及び装置	44,626
計	1,891,496千円

なお、上記金額はすべて工場財団抵当であります。

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金	700,000千円
1年以内に返済期日の到来する長期借入金	140,000
計	840,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,624,807千円

Ⅴ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,800,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,927	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	22,361	8	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月24日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,951	10	2021年3月31日	2021年6月25日

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との営業取引に関連する株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資、運転資金及び事業譲受資金の調達を目的にしたものであり、一部の長期借入金は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,892,315	2,892,315	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,564,511	3,564,511	—
(3) 電子記録債権	338,028	338,028	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	130,604	130,604	—
資産計	6,925,459	6,925,459	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,336,258	1,336,258	—
(2) 電子記録債務	1,745,275	1,745,275	—
(3) 長期借入金（1年内返済を含む）	3,394,084	3,394,174	90
(4) リース債務（1年内返済を含む）	691,268	672,461	△18,806
負債計	7,166,886	7,148,170	△18,716

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

［資産］

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

［負債］

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態に大きな変化はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務（1年内返済を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,150千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,221円71銭
1株当たり当期純利益	115円73銭

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ 追加情報

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性を伴うため、将来において当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					研究開発積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750	145,500	250,000	1,514,230	1,909,730
当期変動額							
剰余金の配当						△64,288	△64,288
当期純利益						313,694	313,694
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	―	249,405	249,405
当期末残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750	145,500	250,000	1,763,636	2,159,136

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,913	5,826,567	807	△1,941	△1,134	5,825,433
当期変動額						
剰余金の配当		△64,288				△64,288
当期純利益		313,694				313,694
自己株式の取得	△50	△50				△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,590	439	22,030	22,030
当期変動額合計	△50	249,355	21,590	439	22,030	271,386
当期末残高	△7,963	6,075,922	22,398	△1,501	20,896	6,096,819

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品　　個別法による原価法

原材料及び貯蔵品　　移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ・一般債権　　貸倒実績率法 ・貸倒懸念債権及び破産更生債権　　財務内容評価法
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
製品保証引当金	売上製品の保証費用に充当するため、保証費用見積額を計上しております。
受注損失引当金	受注案件の損失に備えるため、当事業年度末手持受注案件のうち当事業年度末において損失が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ・数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号　2020年3月31日）」を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　443,874千円

(2) その他の情報

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

2. 舶用内燃機関（主機関）の総原価の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

受注損失引当金　1,285,000千円

(2) その他の情報

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	1,846,870千円
機械及び装置	44,626
計	1,891,496千円

なお、上記金額はすべて工場財団抵当であります。

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金	700,000千円
1年以内に返済期日の到来する長期借入金	140,000
計	840,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　5,624,807千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,096千円
短期金銭債務	13,106千円

Ⅵ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高　75,964千円

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　4,890株

Ⅷ 税効果会計に関する注記

	第124期 (2021年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
未払事業税	8,898千円
未払事業所税	5,493
貸倒引当金	2,276
賞与引当金	26,485
製品保証引当金	25,705
受注損失引当金	392,953
在庫評価損	66,336
未払費用	73,528
減損損失	12,734
資産除去債務	27,128
投資有価証券評価損	9,939
退職給付引当金	64,654
繰越欠損金	869,018
その他	14,178
繰延税金資産小計	1,599,332千円
評価性引当額	△993,380
繰延税金資産合計	605,952千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△10,875千円
負ののれん	△132,789
資産除去費用の資産計上額	△16,754
その他	△1,658
繰延税金負債合計	△162,077千円
繰延税金資産の純額	443,874千円

Ⅸ 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　2,181円24銭
1株当たり当期純利益　　112円23銭

Ⅺ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅻ 追加情報

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性を伴うため、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。